

施行直前!! 大企業2020年4月~/中小企業2021年4月~ 同一労働同一賃金対策セミナー

東京
会場

2019年4月より順次施行され、長時間労働に関する改善や労働時間の客観把握、年次有給休暇の5日取得等、各企業、取り組みが進んでいるかと思いますが、働き方改革の重要課題でもある、「同一労働同一賃金」に関する法改正が、2020年4月からと、間近に迫っています。

各企業が、正しく理解しておくべきこと、施行までに検討や準備が必要なこと、また、施行後の運用にあたっての注意点や問題点等について、ガイドラインや新法に照らして、解説していきます。
経営者の皆様、働き方改革推進担当者の皆様は、ぜひご参加下さい。



◆同一労働同一賃金基礎知識

均等待遇と均衡待遇、不合理な待遇の禁止等

◆企業がすべき対応

待遇について客観的に、合理的な説明ができる体制の整備等
例:就業規則・諸規程の見直し、各種基準やルールの明確化等

◆その他

対応例や最新の情報等

静岡県三島市で、
2/26午前中、同じ内容で
開催します。(残席少しあり)
※ぜひお問い合わせ下さい

講師:あおば社会保険労務士法人

社会保険労務士 藤原英理・佐野高根・新井淳子

日時・場所

2020年3月10日(火) 午前10時00分~11時30分
(受付9時30分~)

会場:あおば社会保険労務士法人 東京オフィス2F セミナールーム
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-22-11 豊洲ビル2F

■東京メトロ日比谷線・神谷町駅より徒歩5分)

■都営三田線・御成門駅より徒歩7分

※駐車場はありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

定員:20名(定員になり次第締切)

受講料
無料

裏面の申込書をご記入の上、FAXでお申し込み下さい。受講票を郵送させていただきます。
※定員になり次第締切とさせていただきます。

お申込みについてご不明点は
お気軽にお問合せください。

お問合せ:あおば社会保険労務士法人セミナー係(TEL055-983-6770)



あおば社会保険労務士法人

労働保険事務組合・静岡県東部労働管理協会

静岡オフィス 〒411-0039 静岡県三島市寿町3-39 田代ビル2A

東京オフィス 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-22-11 豊洲ビル4階

大阪オフィス 〒543-0052 大阪府大阪市天王寺区大道5-7-4 SKアカデミービル3F

横浜オフィス 〒231-0047 神奈川県横浜市中区羽衣町3-60 羽衣町京浜ビル10階

☎0120-39-6064 MAIL a-info@aoba-sr.com URL www.aoba-sr.com

TEL 055-983-6770 FAX 055-983-6771

TEL 03-6430-9450 FAX 03-6430-9451

TEL 06-6776-8480 FAX 06-6776-8481

TEL 045-250-5850 FAX 045-250-5851

■ FAX : 055-983-6771



セミナー参加申込書

～同一労働同一賃金対策セミナー～

申込日 年 月 日

日程	2020年3月10日（火）午前10時00分～11時30分		
貴社名			
役職/氏名 ①		役職/氏名 ②	
TEL			
メールアドレス	※お役立ち情報等をお送りする際に利用させていただきます		
住所	〒 - ※受講票やお役立ち情報等をお送りする際に利用させていただきます		
ご質問等	※働き方改革についてのご質問、ご要望、確認したい点等、何かありましたら予めお知らせいただけましたら準備いたします。（個別にご回答させていただく場合があります）		



会場：あおば社会保険労務士法人
東京オフィス 2F セミナールーム
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-22-11
豊澄ビル2F
■東京メトロ日比谷線 / 神谷町駅 徒歩5分
■都営三田線 / 御成門駅 徒歩7分

※駐車場は御座いませんので予めご了承ください。
近隣のコインパーキングをご利用下さい。

※定員になり次第締め切りとなります。申込み受付完了後受講票をお送り致します。